

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について（概要）

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、滋賀県公立大学法人評価委員会は、滋賀県立大学の中期計画（平成18年度～23年度）のうち平成23年度業務運営の実績等について、厳正に評価を行った。

1 項目別評価の結果概要について

項目名	評価結果
大学の教育研究等の質の向上	A
業務運営の改善および効率化	A
財務内容の改善	A
自己点検・評価および情報提供	A
その他業務運営に関する重要目標	A
合計	

S、A、B、C、Dの5段階評価

- S：特筆すべき進行状況にある
- A：計画どおり進んでいる
- B：概ね計画どおり進んでいる
- C：やや遅れている
- D：重大な改善事項がある

2 全体評価の結果概要について

(1) 評価結果 進行状況については「中期計画どおり進んでいる」

(2) 前年度の指摘事項に対する取組

①指摘事項：大学のミッションを有効かつ効率的に果たすため、日常的な大学運営にも外部からのチェック機能が働くような仕組みが望まれる。

取組：法人化当初より、役員会等に外部委員を登用しているほか、監事と監査室との連携を密にし、外部の意見を反映した業務改善に取り組んだ。

②指摘事項：大学の国際化に向けて、国際コミュニケーション学科の開設に際しては、教育の質保証および経費面等を考慮したものとすることが望まれる。

取組：セメスター制の導入やシラバスの充実、留学助成金制度の創設などに取り組んだ。

(3) 特筆すべき事項

①学部共通の副専攻の設置：地域に学ぶ科目などを「近江樂士（地域学）副専攻」としてより体系的な大学の正規カリキュラムとしており、実践的な教育活動を展開した。

②入学者の多様な選抜：工学部の推薦入学試験においては、職業学科・総合学科対象の枠を設けるなど、各学部が工夫して入学者受入方針に沿った優秀な学生の確保に努めた。

③専門教育課程の認定：工学部の教育プログラムが、日本技術者教育認定機構（JABEE）において、社会の要求水準を満たしていると認定された。

④環境関連産業の育成支援：文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに、「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」が採択された。

⑤エコキャンパスの構築：冷暖房運転の時間短縮や、学生による「消し回り隊」など、全学をあげて省エネルギーに対する取組を行った。

(4) 今後の取組を期待する事項

①全学的な国際化の推進：2年次TOEIC試験未受験の学生にも対応すること。

②人権の啓発：人権意識を高めるための研修などは、今後も取組を継続すること。

③事務体制の強化：法人職員と県派遣職員、それぞれの役割を生かした事務組織を構築すること。

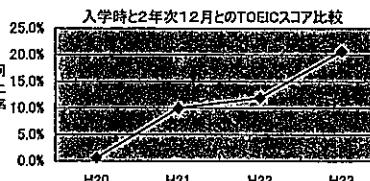
公立大学法人滋賀県立大学第1期中期目標に係る事業報告（概要）

総務・企業常任委員会 資料2
平成24年(2012年)10月4日(木)
総務部 総務課

教育

1 教育の成果

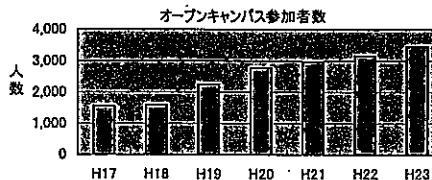
- ・英語クラスの少人数化(30人クラス)[H19~]
- ・1、2年生全員のTOEIC受験(入学時と2年次12月)[H19~]



- ・人間学「環境マネジメント論」、「人間探求学」の開講[H19~]
- ・大学院生への学会参加負担金等の助成[H20~]
- ・1、2回生向け「キャリアデザインセミナー」の実施[H21~]
- ・卒業時アンケートの実施[H21~]

2 教育の内容等

- ・求める学生像を示したアドミッションポリシーの策定と公表、周知



- ・「近江環入地域再生学座」への社会人の受入[H18~]

- ・「近江学土(地域学)副専攻」の設置[H23~]
- ・「全学共通教育推進機構」による全学共通教育科目の見直し[H21~]
- ・新学務事務管理システムの導入[H22~]
- ・環境人材育成プログラムの実施[H21~]
- ・GPA制度の試行導入[H21入学生~]

3 教育の実施体制等

- ・図書館の土曜日開館[H20~]
- ・授業評価アンケートの実施
- ・教育実践支援室によるFD(教員組織による能力開発)活動[H19~]

4 学生への支援

- ・成績と経済状況による授業料減免制度[H20入学生~]
- ・県内生活困窮世帯の入学料免除制度[H21入学生~]
- ・学生支援センターの設置[H19~]
- ・「キャリアデザイン室」の開設やインターンシップの正課授業化[H21~]



研究

1 研究水準および研究の成果等

- ・科学研究費助成事業など競争的外部資金獲得件数・金額の増加



- ・4つの戦略的な研究テーマへの取組[H21~]
- ・ガラス工学研究センターの設置[H19~]
- ・琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館との統合研究[H22~]

2 研究実施体制等の整備

- ・教員の業績評価に基づく一般研究費の評価配分[H18~]
- ・特別研究費の活用(重点領域研究、特別研究)
- ・知的財産の創造・保護・管理・活用に関する「知的財産ポリシー」の策定[H20]

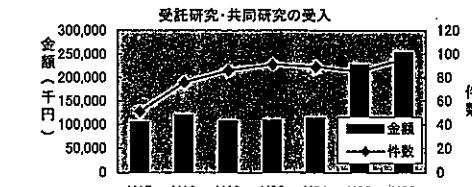
地域貢献・産学官連携・国際交流

1 地域社会との連携・協力、社会サービス等

- ・社会貢献に関する基本方針の策定[H20]
- ・地方自治体等との協定(彦根市[H22]、近江八幡市等[H23]、長浜市[H23])
- ・地方自治体等の審議会等への委員就任(H23:232人)

2 産学官連携の推進

- ・受託研究、共同研究の推進



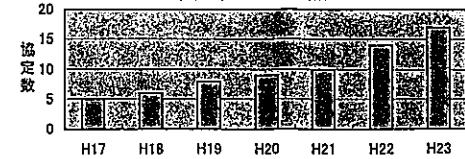
3 地域の大学等との連携・支援

- ・「彦根3大学・大学間連携コミュニケーション」の調印[H20]およびその取組
- ・彦根東高校などとの高大連携の推進

4 諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献

- ・留学生向け「初習日本語」や「実用日本語」の開講[H22~]
- ・海外大学との交流協定の締結

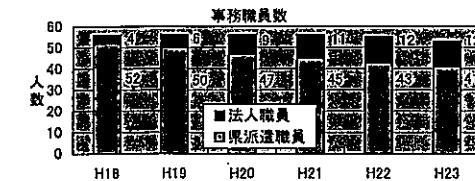
海外大学との交流協定数



業務運営等

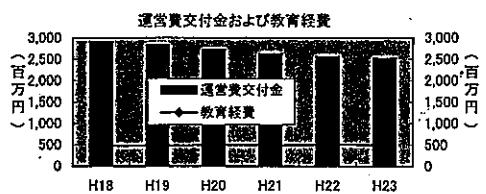
1 業務運営

- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会への外部委員の参画
- ・人間看護学研究科[H19]、電子システム工学科[H20]の開設
- ・人的資源を戦略的に配分するための学長管理枠の適用(11名)
- ・職員提案に基づく事務の効率化
- ・専門職としての法人職員の採用(県派遣職員の削減)



2 財務

- ・運営費交付金が通減するなかでの教育経費の確保



- ・外部資金獲得のための全学的な支援体制整備
- ・非常勤講師の削減
- ・学生による「消し回り隊」など全学的な省エネへの取組

3 自己点検・評価、情報公開

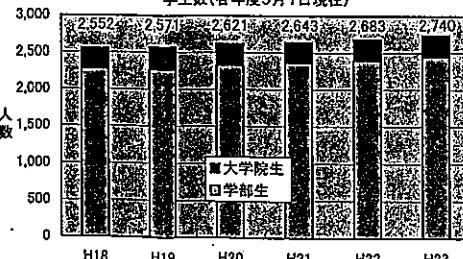
- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価の受審[H22]
- ・積極的な資料提供と広報誌「県大jiman」[H19~]などの発行

4 その他業務運営に関する目標

- ・ユニバーサルデザインへの対応
- ・危機管理規程と危機管理基本マニュアルの策定
- ・学生、教職員に対する人権啓発研修の実施

(基本情報)

学生数(各年度5月1日現在)



公立大学法人滋賀県立大学の第1期中期目標期間の業務の実績に関する
評価結果について(概要)

地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、滋賀県公立大学法人評価委員会は、滋賀県立大学の第1期中期目標期間(平成18年度～23年度)の業務運営の実績等について、厳正に評価を行った。

1 項目別評価の結果概要について

項目名	評価結果
大学の教育研究等の質の向上	A
業務運営の改善および効率化	A
財務内容の改善	A
自己点検・評価および情報提供	A
その他業務運営に関する重要目標	A
合計	

S、A、B、C、Dの5段階評価

- S：特筆すべき達成状況にある
- A：達成状況が良好である
- B：達成状況が概ね良好である
- C：やや遅れている
- D：重大な改善事項がある

2 全体評価の結果概要について

(1) 評価結果 達成状況については「良好である」

(2) 特筆すべき事項

- ①特色ある教育：「環境と人間」をキーワードとした大学として、全学共通科目である人間学において、「環境マネジメント総論」や「人間探求学」など特色ある科目を提供し、幅広い教養を備え、自ら考え行動できる人材の育成を行った。
- ②地域に学ぶ教育活動：地域再生のリーダーとなる人材の養成を目的とした「近江環人地域再生学座」、地域と学生とのつながりを重視した「近江楽座」、地域を学ぶための体系化された教育課程「近江樂士（地域学）副専攻」は、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価でも高い評価を受けた。
- ③運営体制の強化：理事長のトップマネジメントによる迅速な意思決定を行うとともに、役員会や経営協議会には外部委員に参画してもらい、透明性を確保した。
- ④研究水準の向上：平成23年度は、科学研究費助成事業の申請数、採択率、採択件数とも過去最高となっており、教員の自由な発想に基づく研究が根付いてきた。
- ⑤産学官連携の推進：受託研究や共同研究については、法人化前と比較すると、件数、金額とも大幅に増加しており、企業からの信頼も得られてきた。

(3) 今後の取組を期待する事項

- ①キャリア形成支援の充実：大学として多くの取組が行われてきたが、直近3ヶ年の就職率を見ると、全国平均をわずかであるが下回っている。今後は、ますます多様化する社会に向けて、個々の学生に応じたきめ細かな支援に取り組むこと。
- ②全学的な国際化の推進：国際通用性のある教育カリキュラムの構築や外国の大学との学術交流の推進、また学生が海外に出る際に必要となる基礎学力と教養教育の強化などの各事業を、機能的に結びつけていくこと。
- ③教員業績評価の活用：教員の業績評価は、一般研究費の配分に活用するにとどまっており、さらなる研究の活性化へと繋げるために、給与への反映など有効に活用すること。
- ④大学間連携の推進：彦根3大学で開講する科目「彦根・湖東学」のように、今後も工夫を凝らした大学間連携事業を開拓し、広い視野を持った学生を育成すること。